

第6期久留米市障害福祉計画  
第2期久留米市障害児福祉計画  
【資料編】



# 目 次

1. 人口 .....	1
(1) 市内総人口の推移 .....	1
(2) 地区別人口 .....	2
2. 障害者の状況 .....	3
(1) 3障害の状況 .....	3
(2) 身体障害者の状況 .....	4
(3) 知的障害者の状況 .....	6
(4) 精神障害者の状況 .....	7
(5) 発達障害の状況 .....	9
(6) 難病患者の状況 .....	10
3. 指定障害福祉サービス事業所等の状況 .....	11
4. 指定障害福祉サービス事業所実態調査結果の概要 .....	12



# 1. 人口

## (1) 市内総人口の推移

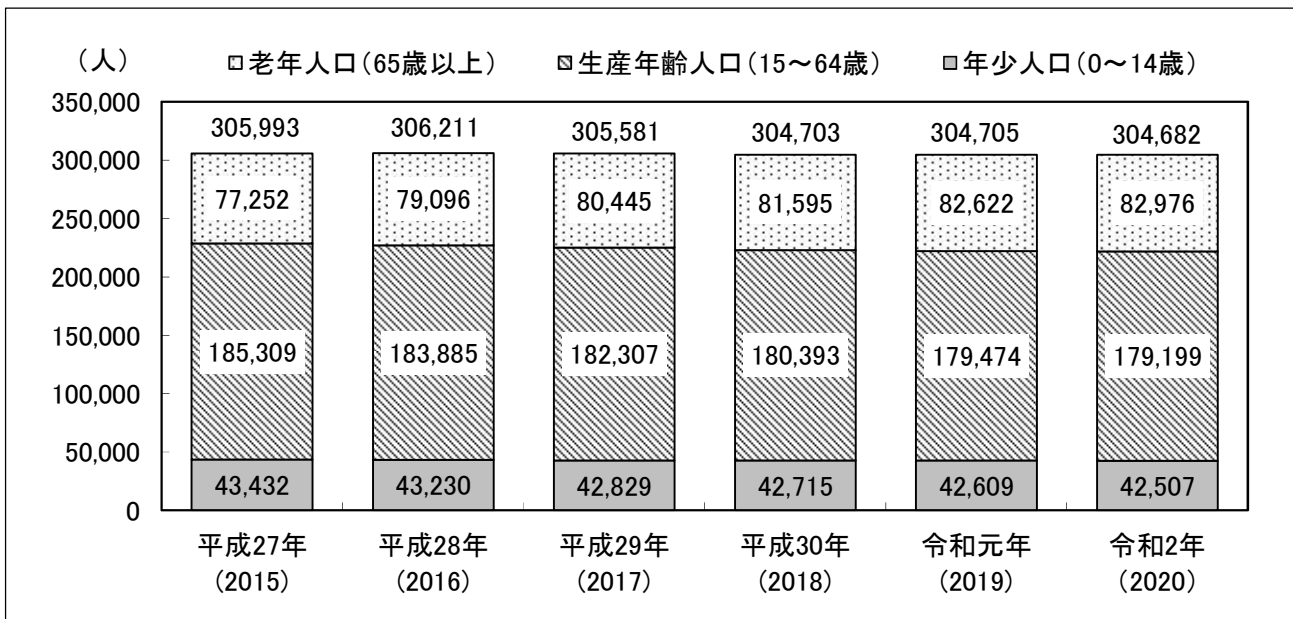
市内の総人口は、令和元年度（2019年度）で若干の増加が見られるものの、平成29年度（2017年度）から一貫して減少傾向であり、令和2年（2020年）9月現在で304,682人となっています。

3区分別にみると、年少人口、生産年齢人口が減少する中で、老年人口は増加しており、令和2年度（2020年度）で高齢化率は27.2%に達しています。

【市内総人口（3区分別）】

(単位:人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
総人口	305,993	306,211	305,581	304,703	304,705	304,682
年少人口(0～14歳)	43,432	43,230	42,829	42,715	42,609	42,507
生産年齢人口(15～64歳)	185,309	183,885	182,307	180,393	179,474	179,199
老年人口(65歳以上)	77,252	79,096	80,445	81,595	82,622	82,976

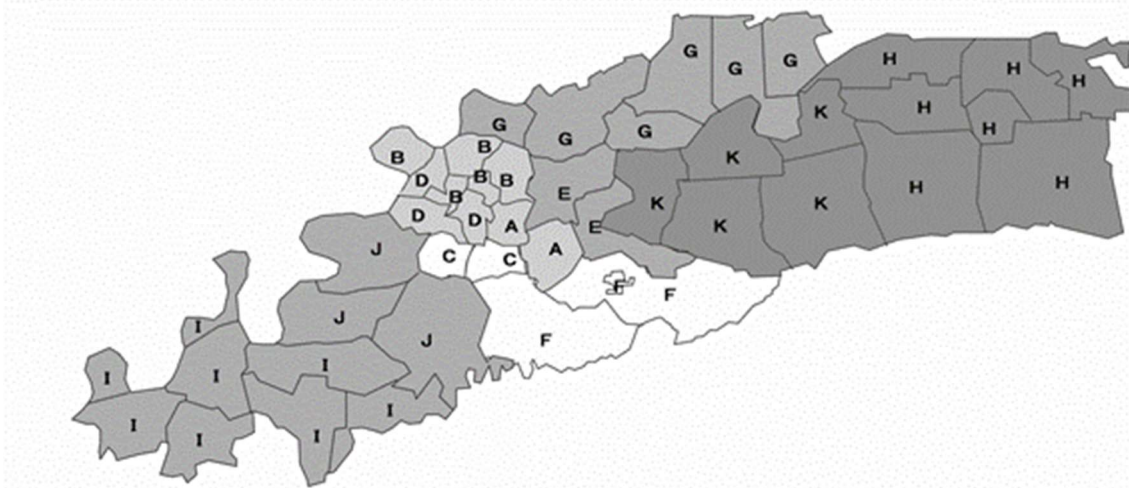


資料:住民基本台帳 平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度) 各年度末現在  
令和2年度(2020年度) 9月1日現在

## (2) 地区別人口

令和2年(2020年)9月1日現在の本市の地区別人口は、以下のとおりとなっています。

障害福祉サービスの事業所、特に通所を伴う事業所は、利用者にとって居住地の近くにあることが望ましいと考えられます。整備にあたっては、地域間のバランスと需要の一因となる地区別の人口を考慮する必要があります。



地区	小学校区								人口 (令和2年9月1日現在)
A	西国分	東国分							29,788
B	荘島	日吉	篠山	南薫	長門石				36,629
C	南	津福							28,923
D	京町	鳥飼	金丸						29,538
E	御井	合川							23,775
F	上津	高良内	青峰						28,561
G	小森野	宮ノ陣	北野	弓削	大城	金島			31,597
H	船越	水分	柴刈	川会	竹野	水縄	田主丸		18,930
I	城島	下田	青木	江上	浮島	犬塚	三猪	西牟田	29,167
J	荒木	安武	大善寺						26,626
K	山川	山本	草野	善導寺	大橋				21,148
合 計									304,682

※地区は、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の日常生活圏域の考え方に準じています。

## 2. 障害者の状況

### (1) 3障害の状況

手帳所持者数は3障害合計（重複含む）で、令和元年度（2019年度）末現在18,221人となっています（身体障害者手帳：12,190人、療育手帳：2,594人、精神障害者保健福祉手帳：3,437人）。

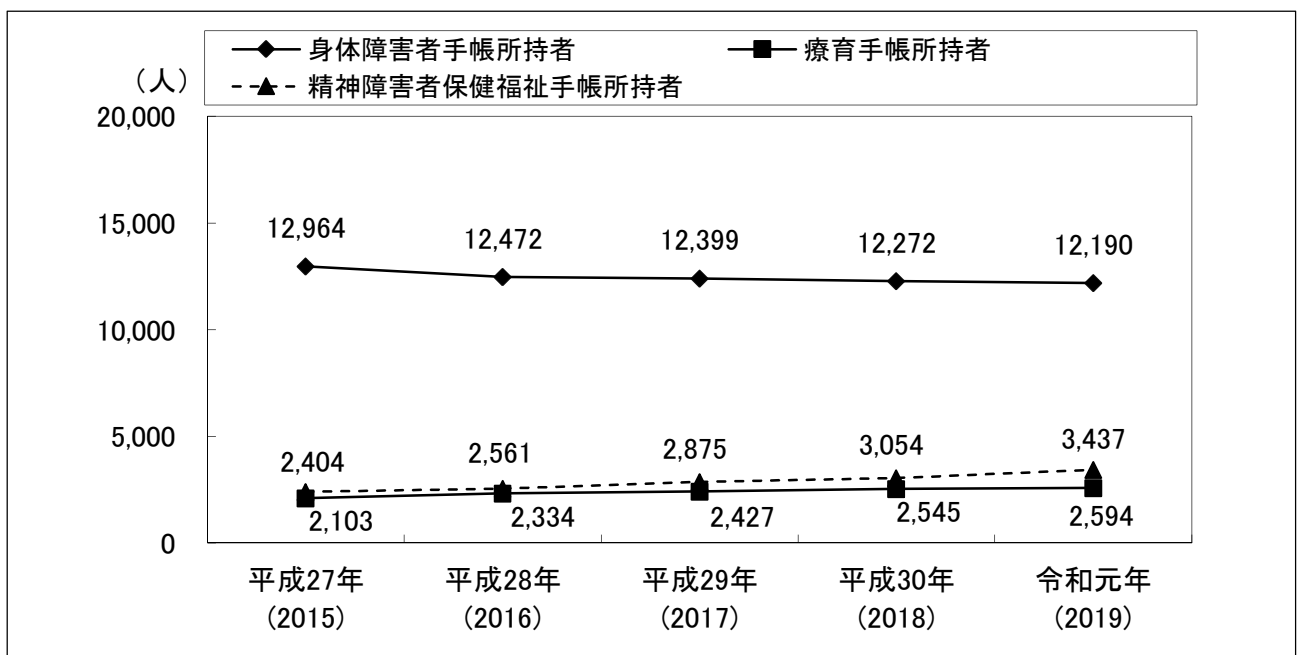
第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））からの推移をみると、全体で520人増加しています。特に精神障害者保健福祉手帳所持者の伸びが大きく、約1.2倍に増加しています。

【障害者手帳所持者数の推移（3障害（全体））】

(単位:人)							
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
合計	17,471	17,367	17,701	17,871	18,221	520	1.0倍
身体障害者手帳所持者	12,964	12,472	12,399	12,272	12,190	-209	1.0倍
療育手帳所持者	2,103	2,334	2,427	2,545	2,594	167	1.1倍
精神障害者保健福祉手帳所持者	2,404	2,561	2,875	3,054	3,437	562	1.2倍

資料:障害者福祉課(各年度末現在)

※合計は各手帳所持者数の計(重複含む)



## (2) 身体障害者の状況

### ①等級別の状況

身体障害者手帳所持者の状況を手帳等級別にみると、令和元年度（2019年度）末現在では1級が3,981人（全体の32.7%）と最も多く、次いで4級が2,868人（同23.5%）、2級が1,807人（同14.8%）となっています。また、1・2級の重度者があわせて5,788人（同47.5%）と半数弱を占めています。

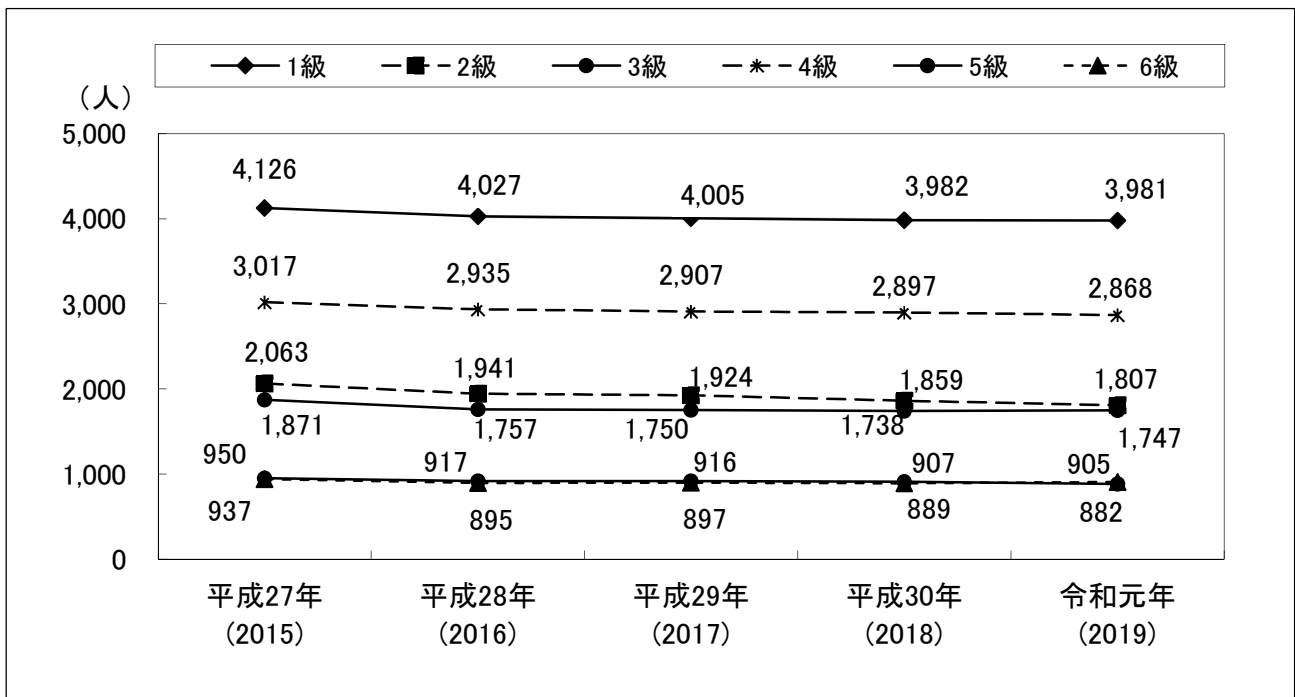
第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））と比較すると、ほぼすべての等級で、現状維持、もしくは微減しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移（等級別）】

		平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
合計		12,964	12,472	12,399	12,272	12,190	-209	1.0倍
	1級	4,126	4,027	4,005	3,982	3,981	-24	1.0倍
	2級	2,063	1,941	1,924	1,859	1,807	-117	0.9倍
	3級	1,871	1,757	1,750	1,738	1,747	-3	1.0倍
	4級	3,017	2,935	2,907	2,897	2,868	-39	1.0倍
	5級	950	917	916	907	882	-34	1.0倍
	6級	937	895	897	889	905	8	1.0倍

(単位:人)

資料:障害者福祉課(各年度末現在)





## ②部位別の状況

身体障害者手帳所持者の状況を部位別にみると、令和元年度（2019年度）末現在で視覚障害者809人（全体の6.6%）、言語・聴覚障害が1,357人（同11.1%）、肢体不自由6,376人（同52.3%）、内部障害3,648人（同29.9%）となっており、肢体不自由が過半数を占めています。

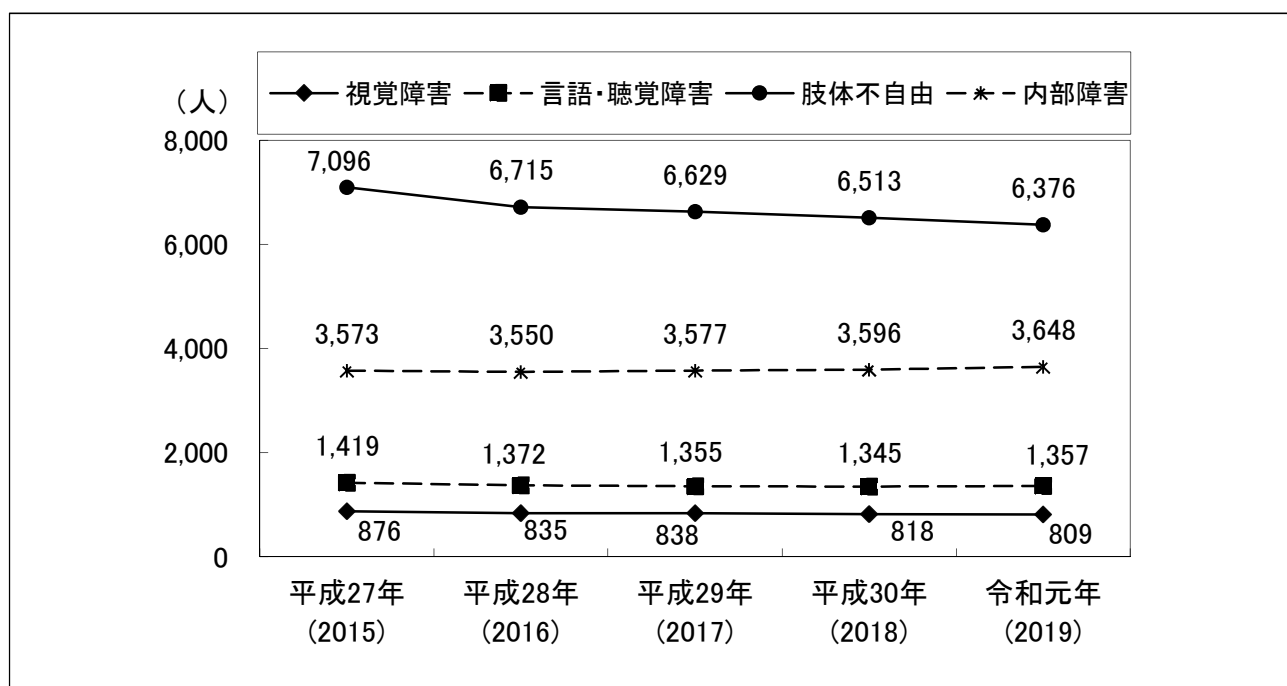
第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））と比較すると、肢体不自由、視覚障害において手帳所持者数が減少しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移（部位〔大分類〕別）】

（単位：人）

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
合計	12,964	12,472	12,399	12,272	12,190	-209	1.0倍
視覚障害	876	835	838	818	809	-29	1.0倍
言語・聴覚障害	1,419	1,372	1,355	1,345	1,357	2	1.0倍
肢体不自由	7,096	6,715	6,629	6,513	6,376	-253	1.0倍
内部障害	3,573	3,550	3,577	3,596	3,648	71	1.0倍

資料：障害者福祉課（各年度末現在）



### (3) 知的障害者の状況

療育手帳所持者の状況を手帳判定別にみると、令和元年度（2019年度）末現在ではAが1,256人（全体の48.4%）、Bが1,338人（同51.6%）となっています。

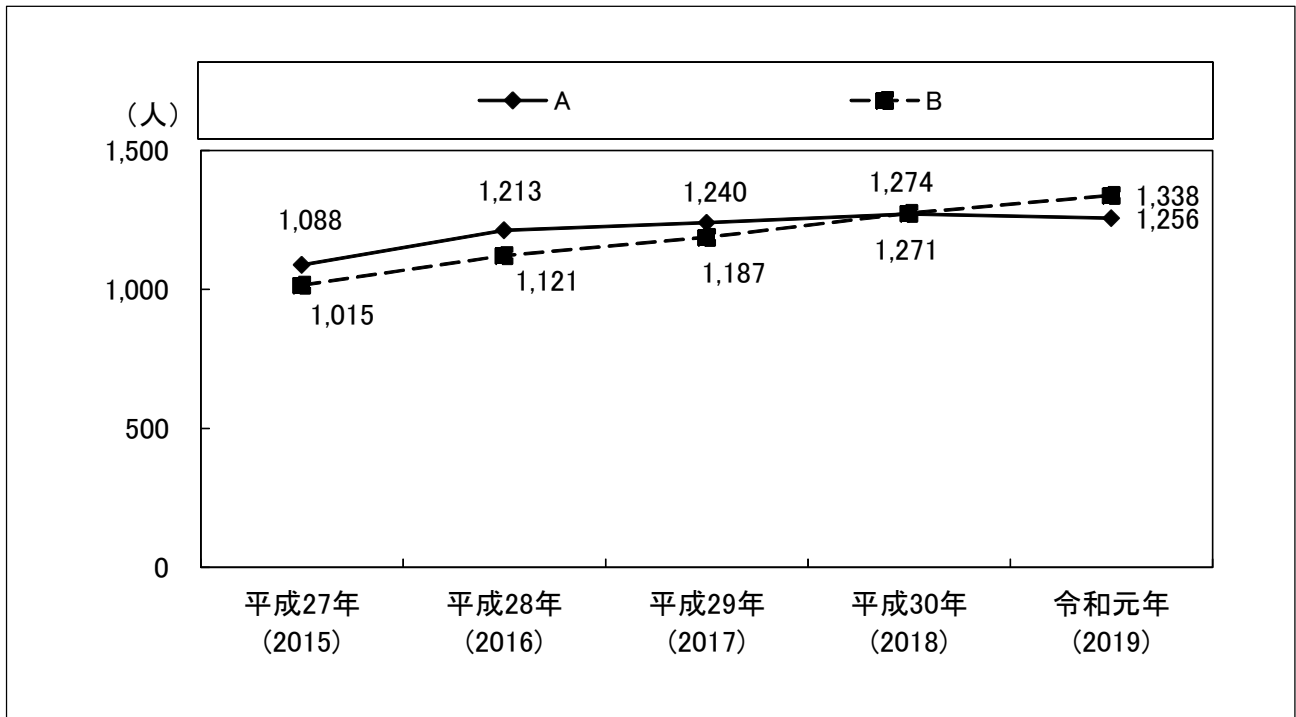
第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））以降の推移をみると、Aは多少の増減はあるものの現状維持、Bは増加し約1.1倍の伸びとなっている。

【療育手帳所持者数の推移（判定別）】

（単位：人）

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
合計	2,103	2,334	2,427	2,545	2,594	167	1.1倍
A	1,088	1,213	1,240	1,271	1,256	16	1.0倍
B	1,015	1,121	1,187	1,274	1,338	151	1.1倍

資料：障害者福祉課（各年度末現在）



#### (4) 精神障害者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況を手帳等級別にみると、令和元年度（2019年度）末現在では2級が2,357人と全体の68.6%を占めて最も多くなっています。

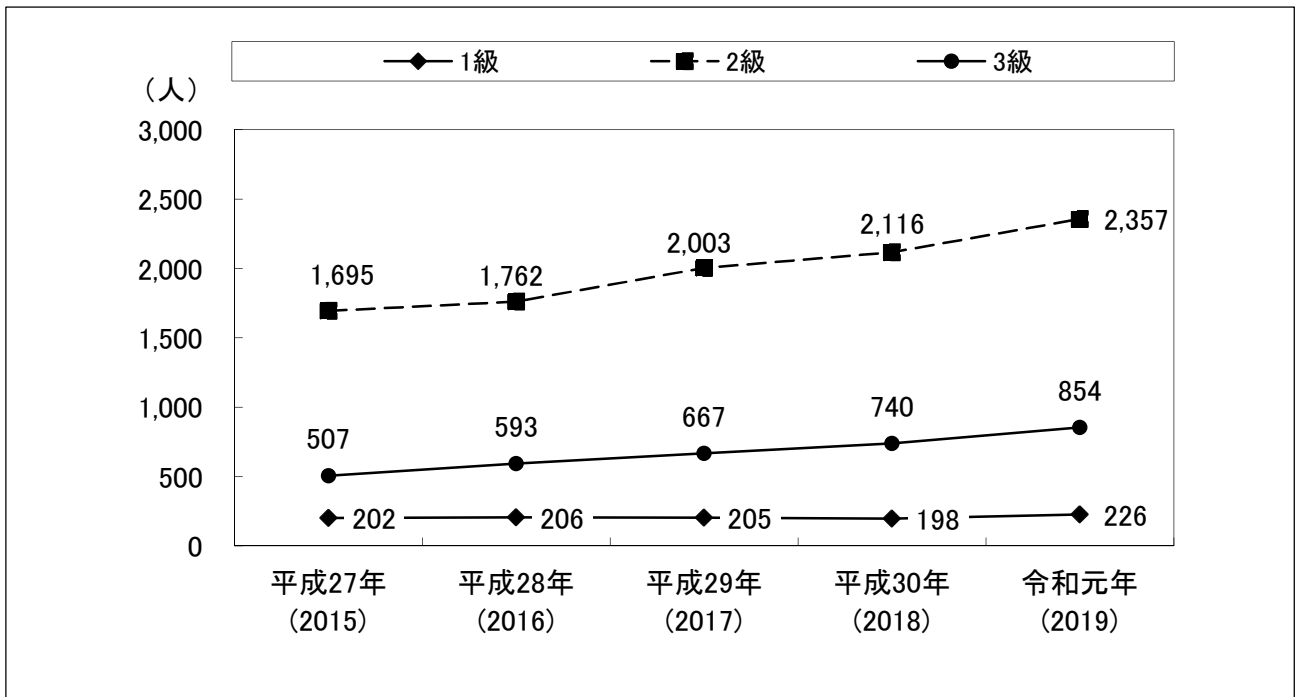
第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））以降の推移をみると、1～3級いずれも増加傾向にあり、2級と3級は約1.2～1.3倍の伸びとなっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別）】

(単位:人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
合計	2,404	2,561	2,875	3,054	3,437	562	1.2倍
1級	202	206	205	198	226	21	1.1倍
2級	1,695	1,762	2,003	2,116	2,357	354	1.2倍
3級	507	593	667	740	854	187	1.3倍

資料:障害者福祉課(各年度末現在)



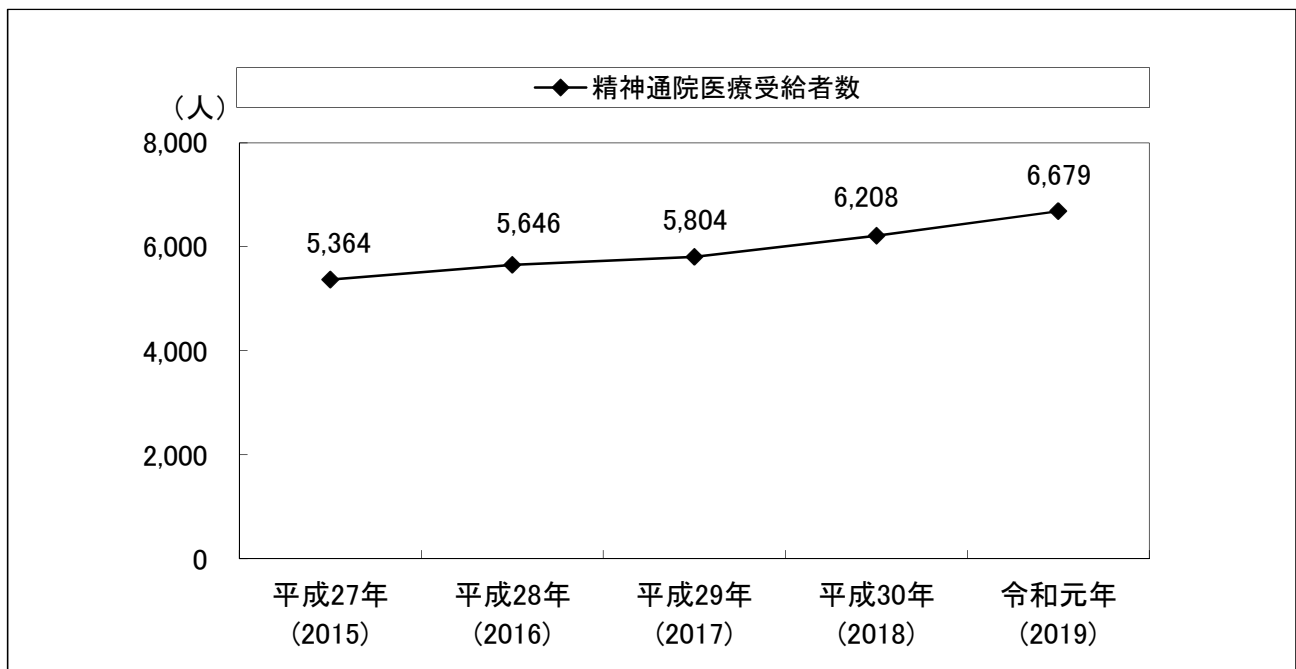
自立支援医療（精神通院医療）受給者数は、令和元年度（2019年度）末現在で6,679人となっており、第3期障害者計画策定時（平成29年度（2017年度））から875人増加し、約1.2倍の増加となっています。

【自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移】

（単位：人）

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
精神通院医療受給者数	5,364	5,646	5,804	6,208	6,679	875	1.2倍

資料：障害者福祉課（各年度末現在）



### (5) 発達障害の状況

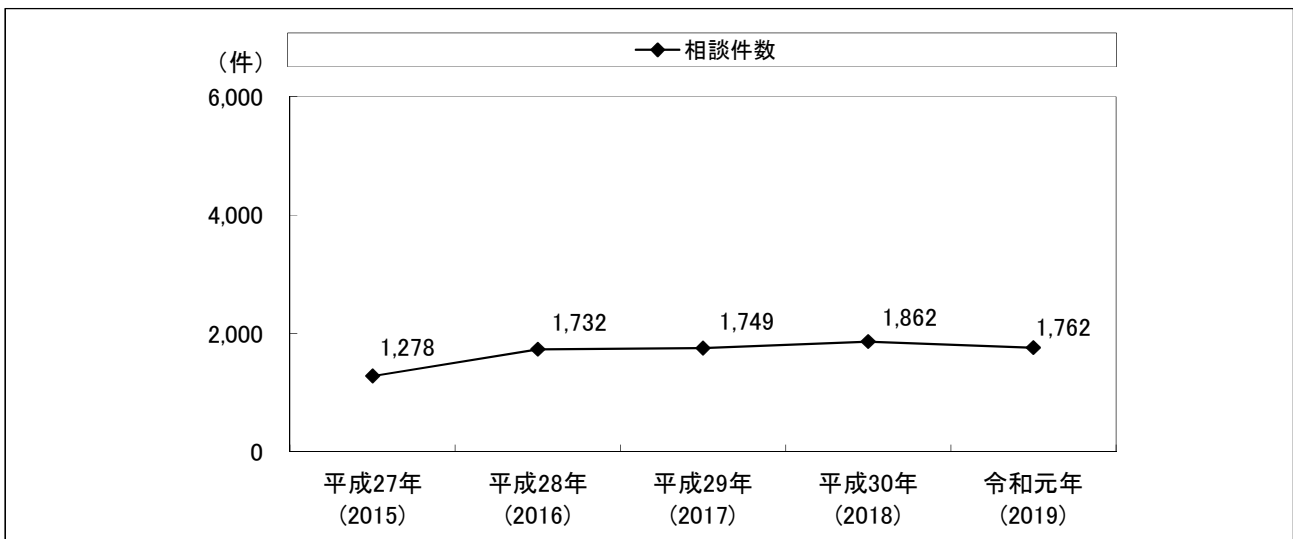
幼児教育研究所の相談件数は増加を続け、平成30年度（2018年度）末時点で1,862件と最も高くなるものの、令和元年度（2019年度）末現在では1,762件とやや減少しています。

【幼児教育研究所 相談件数の推移】

(単位: 件)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
相談件数	1,278	1,732	1,749	1,862	1,762	13	1.0倍

資料: 幼児教育研究所(各年度末現在)

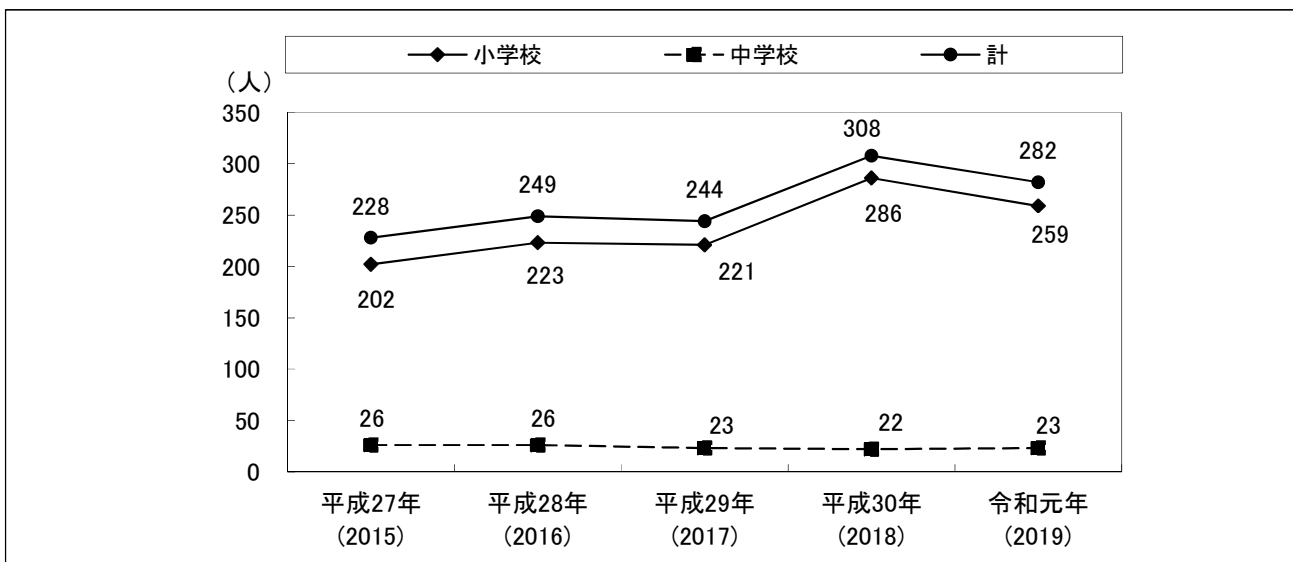


【通級指導教室 利用者数の推移】

(単位: 人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
計	228	249	244	308	282	38	1.2倍
小学校	202	223	221	286	259	38	1.2倍
中学校	26	26	23	22	23	0	1.0倍

資料: 学校教育課(各年度末現在)



## (6) 難病患者の状況

特定疾患医療受給者証所持者数は平成29年度（2017年度）末時点で減少するものの、平成30年度（2018年度）から増加傾向にあり、令和元年度（2019年度）末現在で2,242人となっています。

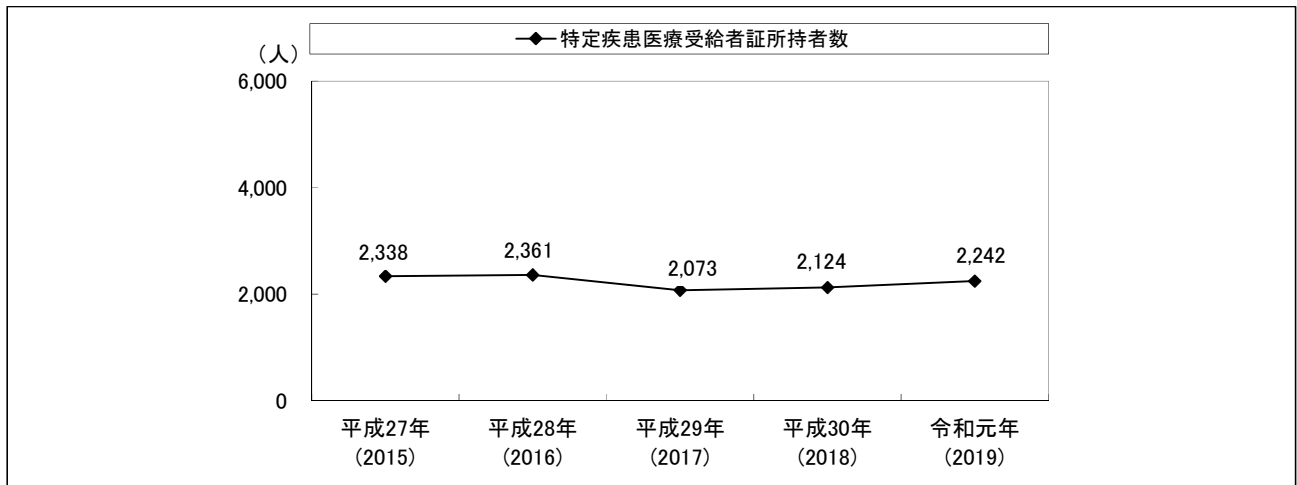
令和元年度（2019年度）末現在の疾病群別内訳をみると、神経・筋疾患（604人）や消化器系疾患（497人）をはじめ、多岐にわたっています。疾病別にみると、パーキンソン病関連疾患（299人）や潰瘍性大腸炎（286人）などが多くなっています。

【特定疾患医療受給者証所持者数の推移】

(単位:人)

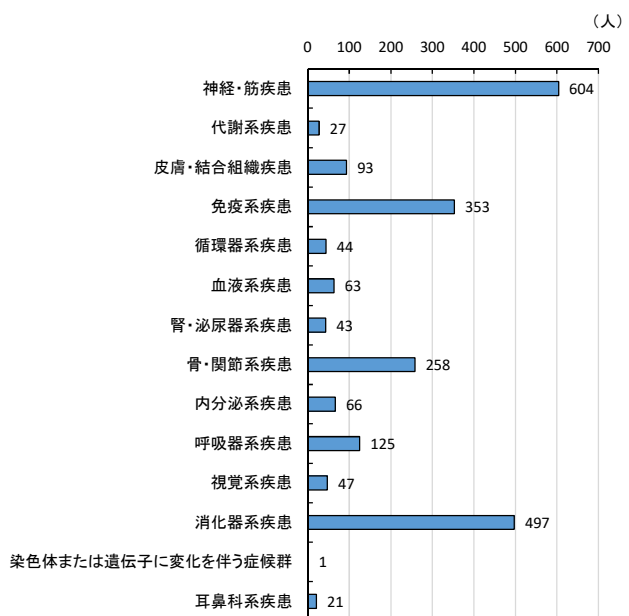
	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	増減数 (R1-H29)	増減率 (R1/H29)
特定疾患医療受給者証所持者数	2,338	2,361	2,073	2,124	2,242	169	1.1倍

資料:健康推進課(各年度末現在)



【特定疾患医療受給者証所持者の内訳（令和元年度（2019年度））】

疾患群	人数(人)	構成比
神経・筋疾患	604	26.9%
代謝系疾患	27	1.2%
皮膚・結合組織疾患	93	4.1%
免疫系疾患	353	15.7%
循環器系疾患	44	2.0%
血液系疾患	63	2.8%
腎・泌尿器系疾患	43	1.9%
骨・関節系疾患	258	11.5%
内分泌系疾患	66	2.9%
呼吸器系疾患	125	5.6%
視覚系疾患	47	2.1%
消化器系疾患	497	22.2%
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1	0.0%
耳鼻科系疾患	21	0.9%
合計	2,242	100.0%



資料:健康推進課(年度末現在)

疾病名	疾患群	人数(人)
パーキンソン病関連疾患	神経・筋疾患	299
潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	286
後縦韧带骨化病	骨・関節系疾患	155
クローン病	消化器系疾患	138
全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	126

### 3. 指定障害福祉サービス事業所等の状況

障害福祉サービスの提供体制の基盤となる、市内の指定障害福祉サービス事業所等の状況は、以下のとおりです。

No.	サービス名	地区	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	計
1	居宅介護	事業所数	4	12	4	12	5	6	3	3	1	8	1	59
2	重度訪問介護	事業所数	4	11	3	9	4	2	3	3	1	6	1	47
3	同行援護	事業所数	2	7	3	7	4	0	0	0	1	3	1	28
4	行動援護	事業所数	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
5	重度障害者等包括支援	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	生活介護	定員数	0	41	0	0	30	128	160	200	140	87	135	921
7	療養介護	定員数	0	0	0	0	0	0	0	150	0	0	0	150
8	短期入所	定員数	6	3	0	0	0	9	8	12	6	0	7	51
9	自立訓練(機能)	定員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	自立訓練(生活)	定員数	16	15	0	0	0	6	0	0	0	0	0	37
11	宿泊型自立訓練	定員数	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20
12	就労移行支援	定員数	20	70	0	0	20	0	0	0	0	0	6	116
13	就労継続支援 A 型	定員数	70	190	19	20	49	75	10	0	52	80	0	565
14	就労継続支援 B 型	定員数	50	200	40	40	70	40	60	80	50	25	88	743
15	就労定着支援	事業所数	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
16	共同生活援助	定員数	22	64	0	39	26	43	11	21	49	79	38	392
17	施設入所支援	定員数	0	0	0	0	0	70	120	204	50	0	75	519
18	自立生活援助	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
19	計画相談支援	事業所数	3	7	0	4	2	2	2	2	2	5	2	31
20	地域移行支援	事業所数	2	4	0	3	1	1	0	1	1	3	1	17
21	地域定着支援	事業所数	2	4	0	3	1	1	0	1	1	3	1	17
22	児童発達支援	定員数	10	30	0	20	10	50	10	20	0	30	10	190
23	放課後等デイサービス	定員数	60	40	30	40	40	50	20	10	10	35	45	380
24	医療型児童発達支援	定員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	保育所等訪問支援	事業所数	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
26	居宅訪問型児童発達支援	事業所数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	障害児相談支援	事業所数	2	2	0	2	3	2	1	2	2	5	1	22
事業所数			20	50	11	40	21	16	9	13	9	35	8	232
定員数			254	653	89	159	245	491	399	697	357	336	404	4,084

※事業所数・定員数：R2.3.31 現在

※地区は、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の日常生活圏域の考え方に準じています。

## 4. 指定障害福祉サービス事業所実態調査結果の概要

### (1) 調査の概要

#### ① 調査の目的

令和2年度に策定される第6期久留米市障害福祉計画及び第2期久留米市障害児福祉計画に記載するサービス量推計を確定するための基礎資料とし、また、久留米市の障害福祉・障害児福祉サービスの実態に即した提供状況、課題、解決策を明らかにするために用いる。

#### ② 調査設計

提供される障害福祉サービス種によって6種類の調査票を使用し、Eメールにて調査票データを配布した。調査票6種については下記の通りである。

- ・居宅系サービス事業所用調査票
- ・通所系サービス事業所用調査票
- ・入所系サービス事業所用調査票
- ・グループホーム用調査票
- ・相談支援事業所用調査票
- ・障害者基幹相談支援センター用調査票

#### ③ 調査期間

令和2年(2020年)8月31日(月)～9月18日(金)

#### ④ 調査対象事業所

調査票種	発送数	回収数	回収率
居宅系サービス事業所用調査票	59	40	67.8
通所系サービス事業所用調査票	113	87	77.0
入所系サービス事業所用調査票	15	11	73.3
グループホーム用調査票	38	29	76.3
相談支援事業所用調査票	33	24	72.7
障害者基幹相談支援センター用調査票	4	4	100.0
計	262	195	74.4

#### ⑤ 調査結果利用上の注意

- ・集計は小数第二位を四捨五入しているため、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- ・回答が複数になる場合、その回答比率の合計は原則として100%を超える。
- ・表、グラフに示す選択肢は、スペースの関係で文言を短縮又は簡略して表記している場合がある。
- ・グラフとして示したものの中には、「無回答」を省略した部分がある。
- ・数表、図表、文中に示すNは、比率計算上の基数(標本数)である。数表で、分析項目によっては対象者が限定されるため、全体の標本数と一致しないことがある。
- ・文中の選択肢の表記は「」で行い、選択肢のうち2つ以上のものを合計して表す場合は『』とした。

### (2) 主要な調査結果

#### ① 相談支援をしていて感じる障害福祉サービスの過不足感

相談支援事業所と障害者基幹相談支援センターに共通して、相談支援を行っていて感じる障害福祉サービスの過不足感を尋ねた。



事業所種全体（n=28）では、サービスの過不足感で『不足』が高いのは「計画相談支援」が67.9%で最も高く、次いで「行動援護」、「福祉型短期入所」、「医療型短期入所」、「障害児相談支援」が50.0%となっている。

	サービスの過不足感				その理由									
	全体	①『適当過剰』	②『不足』	不明	全体	待機者が多いから	人材が不足しているから	事業物件の確保が難しいから	将来的に利用者が増加する	相談者が少ないから	人材が過剰だから	将来的に利用者が減少する	その他	不明
身体介護	28 100.0	3 10.7	13 46.4	12 42.9	28 100.0	3 10.7	7 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	16 57.1
家事援助	28 100.0	3 10.7	13 46.4	12 42.9	28 100.0	3 10.7	8 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	16 57.1
通院用介助	28 100.0	4 14.3	10 35.7	14 50.0	28 100.0	2 7.1	5 17.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7	18 64.3
重度訪問介護	28 100.0	4 14.3	11 39.3	13 46.4	28 100.0	0 0.0	7 25.0	1 3.6	0 0.0	2 7.1	0 0.0	0 0.0	1 3.6	17 60.7
同行援護	28 100.0	5 17.9	9 32.1	14 50.0	28 100.0	0 0.0	6 21.4	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	2 7.1	19 67.9
行動援護	28 100.0	2 7.1	14 50.0	12 42.9	28 100.0	0 0.0	11 39.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	16 57.1
生活介護	28 100.0	7 25.0	7 25.0	14 50.0	28 100.0	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 17.9	20 71.4
自立訓練(機能訓練)	28 100.0	6 21.4	7 25.0	15 53.6	28 100.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	1 3.6	2 7.1	0 0.0	1 3.6	3 10.7	19 67.9
自立訓練(生活訓練)	28 100.0	10 35.7	4 14.3	14 50.0	28 100.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	0 0.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6	3 10.7	21 75.0
就労移行支援	28 100.0	10 35.7	4 14.3	14 50.0	28 100.0	0 0.0	1 3.6	2 7.1	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	2 7.1	22 78.6
就労継続支援 A型	28 100.0	14 50.0	4 14.3	10 35.7	28 100.0	0 0.0	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	1 3.6	4 14.3	20 71.4
就労継続支援 B型	28 100.0	13 46.4	3 10.7	12 42.9	28 100.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	4 14.3	22 78.6
就労定着支援	28 100.0	9 32.1	4 14.3	15 53.6	28 100.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	3 10.7	23 82.1
児童発達支援	28 100.0	5 17.9	7 25.0	16 57.1	28 100.0	0 0.0	3 10.7	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 14.3	20 71.4

	サービスの過不足感				その理由									
	全体	①『 適当 過剰	②『 不足	不明	全体	待機者が多いから	人材が不足しているから	事業物件の確保が難しいから	将来的に利用者が増加する	相談者が少ないから	人材が過剰だから	将来的に利用者が減少する	その他	不明
放課後等デイサービス	28 100.0	5 17.9	10 35.7	13 46.4	28 100.0	3 10.7	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 17.9	17 60.7
保育所等訪問支援	28 100.0	3 10.7	12 42.9	13 46.4	28 100.0	4 14.3	3 10.7	0 0.0	1 3.6	2 7.1	0 0.0	0 0.0	2 7.1	16 57.1
居宅訪問型児童発達支援	28 100.0	5 17.9	8 28.6	15 53.6	28 100.0	0 0.0	2 7.1	1 3.6	0 0.0	2 7.1	0 0.0	0 0.0	3 10.7	20 71.4
医療型児童発達支援	28 100.0	5 17.9	8 28.6	15 53.6	28 100.0	0 0.0	1 3.6	3 10.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7	21 75.0
療養介護	28 100.0	2 7.1	12 42.9	14 50.0	28 100.0	1 3.6	1 3.6	4 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7	19 67.9
福祉型短期入所	28 100.0	2 7.1	14 50.0	12 42.9	28 100.0	3 10.7	0 0.0	2 7.1	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	3 10.7	18 64.3
医療型短期入所	28 100.0	2 7.1	14 50.0	12 42.9	28 100.0	4 14.3	0 0.0	2 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 14.3	18 64.3
自立生活援助	28 100.0	5 17.9	10 35.7	13 46.4	28 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	2 7.1	1 3.6	0 0.0	0 0.0	3 10.7	21 75.0
共同生活援助	28 100.0	4 14.3	11 39.3	13 46.4	28 100.0	3 10.7	1 3.6	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	20 71.4
施設入所支援	28 100.0	2 7.1	15 53.6	11 39.3	28 100.0	3 10.7	0 0.0	3 10.7	2 7.1	0 0.0	0 0.0	1 3.6	3 10.7	16 57.1
地域移行支援	28 100.0	6 21.4	7 25.0	15 53.6	28 100.0	1 3.6	1 3.6	0 0.0	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	4 14.3	20 71.4
地域定着支援	28 100.0	5 17.9	8 28.6	15 53.6	28 100.0	1 3.6	3 10.7	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7	20 71.4
計画相談支援	28 100.0	2 7.1	19 67.9	7 25.0	28 100.0	7 25.0	8 28.6	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	11 39.3
障害児相談支援	28 100.0	3 10.7	14 50.0	11 39.3	28 100.0	6 21.4	5 17.9	0 0.0	1 3.6	1 3.6	0 0.0	0 0.0	1 3.6	14 50.0

※上段:事業所数、下段:比率(%)